

平成28年度 近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部 <第2回>
議事概要

1. 開催日時： 平成29年2月28日（火）14:00～15:10
2. 場 所： 近畿中国森林管理局 第3会議室
3. 出席者：
（本部長）近畿中国森林管理局 馬場 一洋 局長
（本部長）小柴 学司 公認会計士・税理士
（近畿中国森林管理局入札監視委員会委員）
福田 正 弁護士
藤田 充也 弁護士
横田 直和 関西大学法学部教授
（近畿中国森林管理局発注者綱紀保持委員会委員）
近畿中国森林管理局 合田和弘 次長 ほか13名
4. 議 事：
 - (1) 推進本部事務局より、次の事項を報告・説明し意見交換を行った。
 - ・ コンプライアンス推進行動計画に基づく取組状況
 - ・ 平成28年度 第2回推進本部巡回指導実施結果
（局幹部による職員指導：身近な事例によるケーススタディ及び職員との意見交換）
 - ・ 平成29年度のコンプライアンス推進本部の取組（案）
 - (2) 本部長からは次のような意見が出された。
 - ・ 国家公務員倫理審査会が作成した動画による事例(DVD)を使った指導は、具体的な事例を視覚で確認でき効果的と思われる。今後の指導においても活用されたい。
 - ・ コンプライアンス行動計画の取組状況(PDCAサイクル表)は、取組状況が解りやすくなるよう工夫されたい。
 - ・ 神社の祭りでの飲食物のほか、慣習的な謝礼等を受け取らないとの厳しい指導は、職員が事業者や民間人との接触等に過敏になり、業務上必要な接触等も行わないなどの弊害が発生する恐れがある。社会的常識の範囲で指導することも必要。
 - ・ キャラバンの実施に当たって、身近な事例を用いて議論することは極めて有効な方法である。なお、ケーススタディにより指導を行う場合、職員が判断に困らないよう明確な回答とされたい。